

第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画策定基本方針

1. 計画策定の趣旨

鶴ヶ島市では、令和2年3月に「第6次鶴ヶ島市総合計画」を策定し、基本構想では「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」を将来像に掲げ、その実現に向けて計画的にまちづくりを進めてきました。

この市の将来像を実現するために、前期基本計画では、基本構想に掲げた「まちづくりの方向性（7つの政策分野）」に沿った40施策を体系化するとともに、3つの「重点戦略」を掲げ、各分野の取組を横断的に連携しながら推進しています。

その間、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行やポストコロナへの対応、デジタル技術の進展（DX）、脱炭素に向けた取組みの広がり（GX）など、本市を取り巻く社会経済情勢は変化し、その対応が求められています。

そのため、前期基本計画の取組を継承しながらも、今後の展望を見据えて新たなニーズを捉えつつ、鶴ヶ島を力強く発展させていくために、以下の3点を中心に必要な改定を行い、令和7年度から11年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定するものです。

（1）人口減少社会への戦略的な対応

第6次鶴ヶ島市総合計画基本構想では、まちづくりの課題として、「年齢構成の変化と人口減少を前提とし、持続可能なまちづくりを進め、市内外を含めた多様な人びとの交流を生み出す魅力ある地域社会をつくることで、将来にわたって市の活力を維持する」としています。

後期基本計画においては、市の現状分析や課題を整理した上で、人口減少社会へ戦略的に対応する計画を策定します。

（2）第2期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂

市では、まちづくりの課題解決に向け、第6次鶴ヶ島市総合計画前期基本計画の重点戦略を、「第2期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と位置づけ、地方創生に取り組んでいます。

一方、国においては、新型コロナウイルス感染症の流行により、テレワークや地方移住への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化する中、デジタルの力を活用して地方創生に取り組む「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本市においても、国及び県と連携を図りながら地方創生を加速させる

ため、現行の「第2期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3つの重点戦略を継承しつつ、デジタル技術を活用しながら地方創生に取り組む「(仮称)鶴ヶ島市デジタル田園都市構想総合戦略」へと改訂し、後期基本計画と一体的に策定します。

(3) 鶴ヶ島市国土強靱化地域計画との関連性を明記

国土強靱化地域計画に関する国の支援については、対象が「地域計画の策定」から転換され、「地域計画に事業実施箇所等が具体的に明記された事業」に対して重点的に実施されています。

現行の「鶴ヶ島市国土強靱化地域計画」には、個別具体的な事業は記載していないため、後期基本計画においては、総合計画と国土強靱化地域計画との関連性を明記し、「総合計画の実施計画」を「国土強靱化を実現するための推進計画(アクションプラン)」と位置づけることで、今後の事業展開に向けて有利な財源を確保していきます。

2. 計画策定にあたっての基本的な視点

(1) 前期基本計画の検証に基づく計画づくり

前期基本計画の進捗状況を適切に評価し、計画を推進する上での課題を整理・反映させるなど、市の将来像の実現に向けて必要な施策を検討していきます。

(2) 社会情勢や市民ニーズを踏まえた計画づくり

前期基本計画策定後の社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズをふまえ、新たな課題等に的確に対応した計画とします。

(3) 市民参加による計画づくり

多くの市民や関係者から、市の将来像やまちづくりへの思いを聴取し、計画に反映できるようにするため、多様な市民参加の機会を設けることに努めます。

(4) 計画策定後の進行管理を見据えた計画づくり

計画策定後の進行管理を視野に入れて、さらなる行財政改革の推進や、施策体系にあわせた市政運営、市民協働をさらに進めたまちづくり等、計画の着実な実行に向けた方策を含めた計画とします。

(5) 誰にもわかりやすい計画づくり

市民と行政が課題や方向性を共有し、まちづくりを進めていくための共通目標とするためにも、市民の目線に立った、わかりやすい内容や表現に努め、誰にもわかりやすい計画づくりを進めます。

(6) 全職員が参加する計画づくり

全職員が内部でしっかりとした議論を行い、計画案を作成することを基本とし、全職員が策定に参加することで、策定後も自らの計画として取り組めるよう職員意識の醸成を目指します。

(7) 個別計画と整合性のとれた計画づくり

各分野の施策や事業を推進するための現行の個別計画との整合性を図るとともに、現在策定中の個別計画については、本計画と連動した計画づくりを行います。

3. 市民参加・市議会との連携

(1) まちづくり審議会

市民や有識者によって構成する委員会として、市民意識調査結果の分析等の基礎データを踏まえ、総合計画（素案）について、市民の視点に立って、集中的な議論を行うこととします。

(2) 市民参加

① 情報の共有

- ア 策定過程の公表（審議会委員公募、審議会の公開、議事録公開等）
- イ 広報つるがしま等で進捗状況を公表

② 職員が出向いて“市民の声”を幅広く聴取

様々な方法を組み合わせて、多くの人の意見が聴取できるように市民の参加機会の充実を図ります。

- ア 市民意識調査の実施
- イ 市民や各種団体等との意見交換
- ウ その他、常時、意見・提案を募集

③ 素案の公表・意見募集

パブリックコメント等により、策定中間段階にて素案を公表し、意見・提案を求めます。

(3) 市議会との連携

鶴ヶ島市議会基本条例の定めにより、「基本構想」及び「基本計画」は、議会の議決を経て策定します。

市民の代表である議会に対しては、積極的に状況報告を行うとともに、十分に意見交換を行い、連携を密にしながら計画策定を行います。

4. 計画策定体制

(1) 第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画策定本部

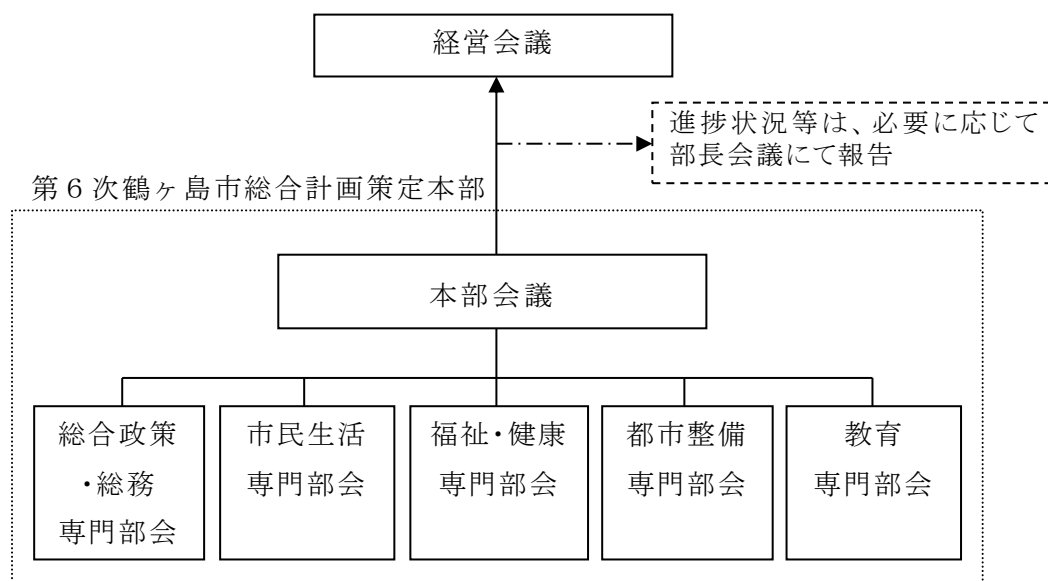
第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画（案）を作成するため、市幹部職員等をもって構成する「第6次鶴ヶ島市総合計画策定本部」を設置します。作成した計画案は、経営会議にて最終案として決定します。

① 本部会議（副市長、部長級職員等）

計画案策定の総合調整及び検討の最上位の会議とします。計画策定に係る市の将来見通し、計画の基本的な枠組み（市の将来像、基本目標、施策の大綱）の案作成、策定作業の進行管理、最終案の作成を行います。

② 専門部会（関係部課長）

部課長級の職員で構成し、所管分野に係る調査・検討を行い、所管分野の計画素案を作成します。分野別に5部会を設置し、部長級職員を部会長とします。各部会の連携を図るため、必要に応じて、部会長会議を開催します。



(2) 事務局

事務局を総合政策部政策推進課に置き、計画に係る全般の調整及び庶務を行います。

各種審議会等の運営支援等、計画策定作業の支援のためにコンサルタントを活用します。

5. 主な策定作業スケジュール

年度	月	主 な 作 業 内 容
令和 5 年度	4～6月	《策定基本方針等、庁内準備作業》 ・策定方針の決定 ・庁内検討組織等設置
	7～9月	《市民意識調査及び基礎調査・ニーズ等の把握》 ・アンケートの実施 ・各種団体へのヒアリング実施 《現行計画の分析》 ・前期基本計画の進捗確認・分析と課題抽出 ・施策の成果・課題の把握（各課ヒアリング）
	10～12月	《調査結果の分析・まとめ》 ・議会報告、公表
	1～3月	《後期基本計画の素案検討》 ・各課ヒアリング
令和 6 年度	4～6月	《素案審議・まとめ》 ・素案作成 ・まちづくり審議会による素案審議 ・素案まとめ 《素案公表》 ・パブリックコメント実施 ・意見交換会等の実施
	7～9月	《後期基本計画の原案決定》 ・基本構想・基本計画の原案作成
	10～12月	《議案の提出・議決》 ・議案（基本構想、基本計画）提出
	1～3月	《計画の策定》